

第8回伊賀市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

日 時 令和7年7月30日（水） 午後1時30分から午後3時まで
場 所 伊賀市役所5階501会議室
出席者 菅原洋一委員（会長）、福田良彦委員（副会長）、長谷康弘委員、静永史範委員、
中山和光委員、岩佐絹枝委員、辻上浩司委員、中浦順一郎委員
峠 美晴委員、伊藤裕偉委員、西嶋克司委員
欠席者 金山 修委員、服部保之委員
事務局：教育委員会事務局 川部事務局長
文化財課 笠井課長、松本
傍 聴 なし

あいさつ

川部事務局長

事務局：会議出席お礼、委員の紹介、伊賀市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱第6条2項により委員の過半数の出席で会議成立、資料確認、協議会設置要綱第5条第1項により会長・副会長の選出、協議会設置要綱第6条により会長が議長となることから菅原会長に進行を依頼。

1. 報告事項

(1) 伊賀市文化財保存活用地域計画進捗状況 について

《事務局から資料1～3を用いて、進捗状況について説明、質疑応答は以下のとおり》

議 長：自治協からの回答状況があまりよくないということですが、回答していないところは文化財関連の事業は行われていないのでしょうか。それとも何かやっているけれど回答していないのでしょうか。

事務局：課内でも一覧化して見たときに、こちらで情報把握をしているところでも反映されていない状況がありました。これについては、事務局がお尋ねする際に、もう少し質問に対する補足説明説明をする等の工夫が必要だったと考えています。

また、自治協からの回答を受け、事務局では、市役所からまた照会物がやってきたと思われただけになってしまい、回答することに対するメリットが地域に伝わってなかったのではないかと考えています。このことを解消するため、文化財課のインスタグラムを通じて地域の事例や文化財を活かしたまちづくりの発信ができること、他の地域に対し参考事例として取り組みを紹介できること、さらに文化

財課職員が地域に講演会等に無料で出向くことができる等のメリットを伝えていく必要があると考えています。

委員：いろいろな地域の取り組みという話が出たので、これを把握するには2通り方法があると思う。

まず一つ目は、伊賀市の全地域でまちづくり計画を策定しており、その中で文化財保護や活用についての位置づけをしているので、それを確認する方法。

もう一つは、毎年度事業計画を作成し、どんな事業をしているかを市の地域連携部に提出しているため、市の担当部署からデータを提供してもらう方法。

委員：先ほど委員がおっしゃった方法で事業の洗い出しはできると思う。しかし、地域にとってはその中で何を書けばいいのか、どれだけ書けばいいのか、誰が書けばいいのかという問題が出てくる。

例えば回答のレベルとして、全部の取り組みではなく、主なものだけを3つや上位2つの事業をあげてもらうのはどうかと思った。

もう一点、自治協の年間スケジュールの都合上、役員の改選等で11月から年度末にかけてはバタバタしており、アンケートの回答者が不明確になる可能性が高い。アンケートに対する自治協の協力を得られるよう周知等が必要である。

議長：ヒアリングという方法もあるのではないのでしょうか。

委員：伊賀地域、阿山地域などの各地域で、地域の連携会議というのがある。その会議内に市役所からの連絡事項というコーナーがあるので、その際にアンケート用紙を自治協に渡すのはどうか。

ヒアリングをする場合、全ての事業をヒアリングするのは難しいと思う。そのため上から3つの事業に絞って聞き取りをするなど、対象を限定すれば、大変ではあるが可能になるのではないか。

委員：結構大変になるのではないか。

今回、地域へのアンケートは初めてだったと思うので、各自治協の方も把握できなかったのではないか。

例えば次回は、今回の回答を参考資料として提供すれば書きやすいのではないか。

委員：紙だけ届けても、結局細かいと書いてもらえず一緒になると思う。紙だけが届くと、自治協の中で誰かが書いてくれるだろうとなり、手つかずになってしまうのではないか。

委員：役所からまた何か調べものがやってきたという風に地域に受け止められているのではと文化財課が感じている要因として、市がアンケート内容を吸い込むだけ吸い込んでバックがないからだと思う。出てきた回答をもう一回地域の方に配ればよいと思う。この地区からこの事業が出てきているということが別の地域に伝われば、他の地域ではこんなことをやっているのかという情報提供になると思うし、あそこがやっているならうちもやらなあかんという気持ちになるかもしれない。

アンケートを受け止めるだけでなく、これを基に新たに発信していくとよいと思う。インターネットも便利だが、やはり紙を使い回覧板等で回してもらう方が目に入りやすいのではないか。その場合、一覧表では伝わりづらいので、回答のまとめ方を考える必要があると思う。このようにアンケートをフィードバックすることが、地域にとってのメリットになっていくと思う。

事務局：庁内他課で自治協の事業計画を把握することができるという、文化財課の課題をご指摘いただいたので、担当部署と連携を密にしていきたいと考えています。

少し話が前後しますが、文化財を活かした取り組みをしたいので、8月の会議に同席してもらえないかという連絡を阿山地区からいただいたり、地域のキラッと輝けという補助金を活用した事業の講師を依頼してくださる地域もあるため、今後このような関わりのある地域を広げていきたいと考えています。

委員：回答することのメリットを示すことは活用していくために大事だと思う。事務局から話があったように財政的な面での補助があることや、市・県・ミエムからの講師派遣費用が無料であることなどを発信すると、地域の事業の参考となり、相談されやすい体制になると思うので、ぜひとも知恵を絞っていただければと思う。

委員：39の自治協のうち、8の自治協からの回答でこの量になると、全地域から回答があった場合、すごい量になるのではないか。文書の送付先である自治協の会長が文化財に対する知識や興味がなかった場合は、その自治協からの回答はないと思う。例えば、私はお寺の行事として御開帳をさせてもらっているが、自治協の方は関わっていないので、今回のアンケートに事業として上がってきていない。文化財所有者が自分たちで行っている事業が自治協が関わっていなければ、リストに上がらないのであれば、独自で事業をしている文化財所有者に対してアンケートをしないのか。

事務局：文化財所有者については、今後文化財保護と活用についての取り組みについてアンケートをさせていただく予定です。

文化財課を活用した取り組みをされている文化財所有者もいらっしゃいますので、所有者へのアンケートの回答をフィードバックすることで、その活動をさらに盛り上げていけたらと考えています。またこの場で情報共有も行っていきます。

委員：地域の細かい事業を、自治協で把握しているところは少ないと思う。自治協で細かい事業まであげるとなると、自治協に投げるだけでは無理だと思うので、どこまでを目標にするのか。

委員：いろんな形で自治協から回答が来るのを見た方が、今度うちではこれも回答してみようかという刺激になるのではないか。そのようなメリットになるような資料になればよいと思う。

委員：地域によって広さが違うので、回覧でみんなに見てもらい把握してもらうのは難しいのではないか。

委員：全部を把握することは、何事についても難しいと思う。関心がある人はあるし、ない人はない。見ていても関心がなければスルーする。その時の出会いを大切にしていけばよいのではないか。

事務局：自治協へのお尋ねの仕方もあるといけませんが、民俗文化財の場合だと自治協も地域の担い手が減少する中で、地域の皆さんがお祭りの存在と歴史を知り守ることに繋がるのであれば、自治協としてもメリットがあることだと思います。

委員：ここの地域で活動したことが、他の地域に伝わると、教養部会も色々したいと思ってくれるので、他の地域にも広がっていくのではと思う。

議長：地域の状況を一覧にまとめることが目的ではなく、その情報そのものに粗密があっても仕方のないことだと思います。次につながるような情報のまとめ方と地域への還元の方法が大切。また情報を作るために、できること・足りないもあると思います。それは今から数年の間にやりながら改善していくということでよいのではないのでしょうか。

ただ、これはそれぞれの地域で考えていることや課題になっていることを把握でき、そしてコミュニケーションもとれる非常に意味のある事なので、ぜひ有効なものにしていただきたいと思います。

それでは、自治協との関係はこれでよろしいのでしょうか。

次の課題は所有者との関わりについて。所有者が今何に困っているのか、どういうことを考えているのかについて、8月頃にアンケートをするのですか。

事務局：所有者さんへ向けて文化財の状況と活用状況に関するアンケートを実施する予定です。

議長：今、所有者の方が何を考えているのかという以前に、文化財について誰が所有者で管理しているのかがはっきりしないものが結構あるのではないかと思いますので、これについても把握して、適切に対応できるようにしてもらいたいと思います。

他にご意見ありませんか。

委員：アンケートということであれば、まず文化財との間に親しみを感じているのかという問いかけと、過去から現在に至るまでの歴史や思いと現在の自分との繋がりについてどう感じているのかの問いかけがあってもよいのではと思う。文化財との繋がりを感じてもらえると、文化財に対する関心も出てきてくれるのではないかと個人的に思っている。

委員：今のご意見は、いろいろな人に文化財とのつながりを持ってもらうということか。

委員：文化財に今、自分が住んでいるということも、その文化財の歴史の一つになっているということを感じてもらえたらいいなという希望。

委員：青山だと大村神社の要石がある。過去に大きな地震があった際、崩れたところも多かったが、この地域は要石があったので守られた。だから、現在までずっと大切にしているというようなことか。

委員：そう。その延長線上に自分たちがいると思ってもらえればよいと考えている。

事務局：例えば日本遺産の場合も、一つ一つの文化財を指定しているのではなく、文化財にまつわるストーリーを国は認定しています。例えば徳永寺さんは、徳川家康に許されたものがあるというだけではなく、それに至った背景やストーリー自体が遺産として大切にしていかなければいけないものだということで日本遺産に指定されています。委員のお話はそういったことではないかと認識しています。

委員：そうです。

事務局：そういったことを理解してもらえるアンケートの形となると非常にハードルが高いものになるかと思いますが、どこまで取り組めるかは別として、単にイエス・ノーで答える質問ばかりにせず、ご意見を反映できるよう取り組みます。

委員：話を聞いていて、この会議がないとできていない話ばかりだと感じている。この地域計画ができたからこそ意見も出てくるし、どうしたらよくなるかとアクションもかけられると思う。今後、PDCAサイクルを回していく中で、CheckとActionが少し見づらいのかなと思う。例えば、資料に英語表記がないので、英語を入れたらもっとよくなるのではという欠席の委員からの意見や、今回議論した自治協との関係に対して出てきた意見について等、一気に全てを把握することは無理だと思うが、議論ができるよう課題を共有してもらいたい。

委員：所有者さんへのアンケートはどのような内容になるのか。一度には無理だと思うのでどのような範囲とするのか。

事務局：県指定文化財の美術工芸品から進めたい。

今回県の教育委員会から文化財の現状調査依頼があったので、それに相乗りする形で進めようと考えています。一気にできないので分野別ですというのも一つの方法かなと思っています。

委員：それはヒアリングをしに行くのか。

事務局：基本は郵送で記入いただく方法にしたいと考えています。

委員：何が知りたかったかというのと、どれぐらいできるのかなと思ったから。自治協ごとに聞き取りはどうかという話がでたかと思うのだが、それについて考えており、一気にということではないのであれば、ヒアリングに行くのか、用紙のアンケートにするのかどちらにするのか知りたかった。

事務局：基本的にはボリュームがあるので紙で郵送したいと考えています。ただ今委員がおっしゃったように、はい・いいだけではなく、意見記入欄も追加したいと考えています。アンケートを通じて文化財って素敵だと思ってもらえるような仕掛けを紙で作ってきたいと思っています。

議長：指定数が多いと、それぞれに色々な状況があり、それを把握する方法を確定させるというのが課題だろうと思います。まずは扱いやすい数にしたうえでやってみるということで良いのではないのでしょうか。文化財の中には保管状況がしっかりしているものと危ないものがあり、危ないものは適切な支援があれば復活するもの

もあるかと思うので、できるだけ早く現状を把握するようにしてほしいと思います。今日はなかなかいい議論ができていますかと思えます。

委員：文化財の活用ということから大山田郷土の資料館の運営に携わっている西嶋委員にもお話を伺えたらと思うがいかがでしょうか。

委員：大山田郷土の広場の代表としてこの会議に出席させていただいている。大山田郷土の資料館では、解説等の来館者対応や施設の展示物・イベントの企画もしている。去年は大山田の古墳に限定して、展示をしたり講演会を企画したが、結構な反響があった。私たちの企画展を通じたコンセプトは、魅力の再発見。多くの方が見過ごしている身の回りのものにも意味があるんだなと思ってもらえる、気づいてもらえるように取り組んでいる。必ずしも資料館の展示物に焦点をあてているわけではないが、資料館を拠点として色々して活動している。

議長：ご発言いただいている方からも質問、ご意見等ありましたらお願いします。

委員：三重県の建造物の所有者の会の会長をしている。地元の人も参加して、地域の再発見の機会となる勉強会をしている。普段見慣れているものを再発見することが文化財的にも大切なことだと思うので、楽しく再発見できればよいかなと思っている。

委員：ダンジリ会館で配布している歴まちカードを求めて来られる方も多い。先日オープンした旧上野市庁舎など身近に文化財に触れられる機会ができればよいのかなと思う。観光の視点から、文化財の取り組みを行っていったらと思う。

委員：以前から気になっていることがあり、文化財の登録について2点質問したい。

1点目は、三重県内の文化財の3割が伊賀にあると聞き、伊賀市は文化も豊かな土地だと感じている。3割が伊賀にある要因は文化財が伊賀市に多いからか、それとも伊賀市が文化財を指定する基準が他市町と異なっているからか。

2点目は、人口や税収等の財源は減少しているが、文化財は毎年増えている。これは県や国の方針でそうなっているのか。

事務局：文化財の割合については、伊賀市内にある国・県指定文化財が三重県全域の約29%を占めているので3割ということになっています。市の指定文化財の件数もあわせると、伊賀市の文化財の数は県内でも多いです。市指定の文化財の指定基準については、各自治体が決定しているため様々です。伊賀市内でも合併前に指定された文化財の中には、指定の基準が一定ではないため内容に差が出ている部分もあります。しかし現在の伊賀市の文化財の指定基準については、保護・継承すべきものという視点から適当であると考えています。

委員：事務局の説明のとおりで、県内において伊賀市の文化財は多い。これは伊賀市が指定に向けて頑張っているからではなく、そもそも文化財が多いということは間違いなく言える。市指定の文化財の指定基準は各自治体が決定しており、まちまちなのが現状。伊賀市は熱心に文化財の事業に取り組んでいることもあり、指定数も多

いのではないか。県内にはそれほど熱心に取り組んでいない市町もある。国の方向性について、現在、国は文化財の指定を増やす方向性で進んでいる。最近の傾向を見ていると、50年を経過したばかりのような歴史の浅い文化財が指定されたり、今年には戦後80年ということもあり、戦争資料の指定が増えている。文化財が増えていくことについては、人口は減少していくが今後も文化財は増えていくと思う。これは新たに文化財が生まれるというよりも、未発見の文化財が出てくると、それが文化財指定されて文化財が増えるという流れになると思う。潜在している、未発見の文化財はまだ多い。これらが発見されると文化財として指定される可能性が高いので、文化財の指定数は今後も増加していくことになると思う。

これは私見だが、文化財は指定されずに地域や所有者などに守られるのがベストだと思っている。しかし、所有者や管理状況がわからなくなったりして、行政が保護・管理せざるを得ない状況が増えていくと思う。そのため、財政的には厳しいが、指定件数は増加していかざるを得ない状況になっている。

しかし中には、地域の中で将来にわたって引き継ぐということが大切なので、国や県に指定されない方がよいとのことで、指定されずに守っているところもある。

議長：非常に興味深いお話でした。他に何かございますか。

委員：文化財保存活用計画の作成に向け、法改正があったが、その際のコンセプトには文化財を活用してこそ保護できるという考えが強くあったと思う。最初に活用事例について網羅的に把握した方がよいのではと発言したが、その膨大な作業をするより先行事例を見つけて、それを広めていくほうが効果的であると思う。いろいろな活用の切り口はあると思うが、地域の文化財を知ってもらい地域に語れる人を増やしていくこと、デジタルを利用した多言語対応の文化財解説に取り組んでもよいのではないか。

議長：他にいかがでしょうか。

委員：地域や市の文化財を知ってもらう方法について、島ヶ原では中学1年生が社会見学で文化財施設を訪問している。「いがぶら」でもされているが、伊賀市全域でも夏休みに遊びも兼ねた楽しめる歴史に触れるツアーがあって、それを上手く活用・継続していけばよいのではないかと思った。

議長：地域での取り組みについてもご提案をいただきました。事業の進捗管理ということ以上にこれから伊賀の文化財にどう取り組んでいくかご意見・ご提案をいただきまして、大変意味のある協議会になったと思いますので、こういう形で協議会を進めていけたらと思います。現実的に何から始めたらよいのか整理しないといけないですが伊賀の文化財活用が前に進むようにしていただけたらと思います。2のその他について何かございますか。

2. その他

《事務局から配布した令和6年に広報活用した文化財課作成のチラシ等について説明した》

事務局：「いがぶら」や語り部の会が作成した資料にも、文化財を活用した文化財巡りのような取り組みも掲載されています。文化財課でできることは限られていますが、繋がりの中で、より多くの人に知っていただきたいと考えています。
また、文化財のインスタグラムを始めました。情報提供をいただければ、掲載しますのでご連絡ください。

議長：他、よろしいでしょうか。事務局の方でいただいた意見を活かして取り組んでいただけたらと思います。事務局へ戻します。

事務局：この会議は、進捗管理及び情報共有の場として年1回設けています。また来年、協議会を開催させていただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

あいさつ

川部事務局長